

中出張所新聞

不定期発行 No.3

令和4年3月18日

発行：隠岐の島町役場

中出張所

〒685-0434

隠岐の島町中村 1541-4

TEL4-0002



隠岐の島町中村診療所及び中出張所建設検討委員会では、令和元年3月より中出張所新庁舎建設に必要な事項について検討を行ってまいりました。

この度、検討結果がまとまりましたので、次のとおり概要をお知らせいたします。

建設検討委員会の役割

建設検討委員会は、隠岐の島町中村診療所及び中出張所建設検討委員会設置要綱に基づき設置され、委員には中村5地区の区長様も加わっていただきました。

- 検討内容は、(1) 施設の設定場所、(2) 施設の規模及び機能、(3) 中老人福祉セ

ンターの跡地利用、

- (4) その他基本構
- 想策定するにあたり
- 必要な事項」とな
- っており、令和元年3
- 月から令和4年2月
- まで検討を行ってま
- いりました。

検討結果報告

- (1) 新庁舎の設置場所

新庁舎の場所については、新庁舎の規模(2,400㎡)が受け入れ可能な8候補の中から、住民の利便性、防災拠点としての安全性及び実現性・経済性に重点を置いて候補地を2点に絞り込みました。さらに防災対策・

安全性を調査比較する「新庁舎候補地選定業務」を実施し、総合的に判断した結果、住民の利便性と設計の自由度に優位性のある隠岐の島町中村澤8番地1外7筆(郡地区内、約4,700㎡)を最適地として選定しました。



敷地位置図



詳細範囲図

(2) 新庁舎の規模及び機能

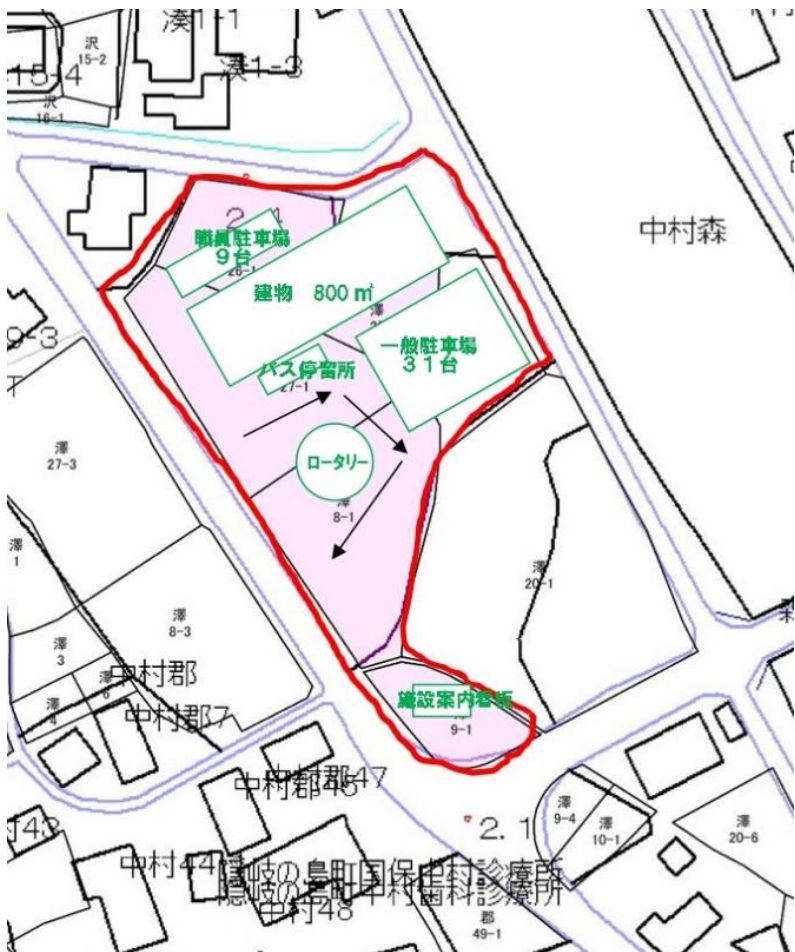
①施設の規模

建物計800㎡、
駐車場等計1,600㎡の合計2,400㎡の規模となりました。詳細は次のとおりです。

中村診療所（歯科診療所含む）については、五箇診療所と同等規模となる約440㎡、中出張所については、現出張所から大集会室相当面積を除いた規模となる約360㎡の計800㎡にすることが望ましいとの結論となりました。

また、駐車場等については、約1,600㎡（500㎡（来客28台、公用車3台、職員9台）。+600㎡（バスターミナル等）+500㎡（通路等））余りとなり、合

庁舎建物等の配置イメージ



計2,400㎡の規模となりました。

なお、本規模を基準として、将来の人口予測や現庁舎の跡地利用等を踏まえ、適正規模を精査することとします。

②新庁舎の機能

利便性を考慮し、同一敷地内に出張

所・診療所が一体となった複合施設として建設することが望ましいとの結論となりました。

なお、郷土資料館、地域コミュニティ活動の場、防災拠点としての機能やトイレ付バスターミナルなどの要望もあること

から今後それらを考慮した機能を持てる施設として検討します。

(3) 中老人福祉センターの跡地利用について

集会施設、ものづくり学校の機能移転施設として活用を検討することが望まし

いとの結論となりました。

事業スケジュール※

予定

令和6年9月の完成を目指し、次の通りの事業スケジュールとしています。

●令和4年2月下旬

建築設計プロポーザル開始

●令和4年4月

用地取得。敷地造成設計開始

●令和5年1月

敷地造成工事開始

●令和5年10月

建物建築工事開始

●令和6年9月

施設完成。10月より供用開始

その他

建物設計を行う令和4年度には、中村地区の地区長及び住民皆様を中心に構成する「設計検討委員会」を設置し、新庁舎

のご意見を、可能な限り新庁舎の設計内容に反映する予定としております。

おわりに

これから建設される新庁舎は、防災、医療・福祉・子育て、地域振興と幅広い分野に取り組む中村地区住民の大切な資産となります。

人口減少、少子高齢化が進むなか、豊かな地域づくりを進める拠点としての新庁舎建設に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、検討結果報告書（詳細内容）については、中出張所でご覧いただけます

【お問い合わせ】

中出張所
隠岐の島町役場

TEL 4-0002